

平成 24 年度

中津川市文化スポーツ部の方針と重点

中津川市文化スポーツ部

文化・スポーツは、市民の健康で心豊かな生活の実現に不可欠なものであり、地域活性化の有効な手段となっている。

「和と絆を育むまちづくり」を目指し、文化スポーツ部の方針と重点を次のとおり定める。

方 針

“いきいきとした人づくり”を実現する“まち”中津川

目指す姿

- (1) 地域に誇りをもち郷土愛ある市民
- (2) 心豊かで健やかな市民
- (3) 生きがいをもち自立した市民
- (4) 生涯学習や文化・スポーツを通じた地域コミュニティづくり

○ぎふ清流国体(第 67 回国民体育大会)は「心の豊かさを感じあえる活力に満ちた大会」を目指し、市民の総力を結集して開催する。

○図書サービスの充実と読書による人づくりを目指し、全市的な読書活動を推進する。

○市民一人ひとりが心豊かな生活をおくるために多様な学習機会の創出を図り、地域で活躍する人づくりや出番づくりを推進する。

○市民が生涯学習・文化・スポーツ活動を自主的に生き生きとして取り組むことができるよう環境整備を推進する。

○全文化スポーツ施設で「サポーターポイント制度」の運用を継続しながら、事業と施設の管理運営への市民参画を推奨し、市民協働での活動展開を推進する。

重 点

I 生涯学習の振興

1 生涯学習の推進

子どもから高齢者まで、市民が主体的に生涯学習活動に参画し、地域づくりに関わっていただけるよう、多様な居場所と出番づくりに努める。

- ・ 身近な地域の課題を解決するために自己の知識や技術・経験を役立て、社会生活の充実を図る「地域づくり型生涯学習」を推進する。
- ・ 少子化が進む中、家庭の教育力の充実を図る機会と支援事業を展開する。
- ・ 家庭、学校、地域が連携した青少年健全育成活動を推進する。

2 公民館(13館)の活動

公民館は、地域に根ざした生涯学習、文化活動、交流の拠点として、人づくり、地域づくりを推進する。

- ・ 地域づくり学習や「私が講師事業」など各種講座・教室の開催とともに市民企画講座を支援し、生涯学習の機会を提供する。
- ・ 市民の居場所づくり、ネットワークづくり、世代間交流を支援する。
- ・ 子育てサポーターなど市民や団体と協働し、乳幼児学級や子育て・家庭教育支援を充実する。
- ・ 青少年健全育成推進市民会議支部活動や元気キッズ事業、伝統文化継承活動などにより、青少年健全育成活動を推進する。

3 図書サービスの充実と読書活動の推進

市内全域にわたる市民の生活・文化・学習支援の場として役立つ図書館づくりを進める。

- ・ 中央図書館、済美図書館、各公民館図書室・地域図書室の整備や魅力ある蔵書の充実を図り、それぞれの図書館施設における活動を支援する。
- ・ 「中津川市子ども読書活動推進計画（平成24～28年）」に基づき、図書館、各図書室、家庭、学校、地域、関係団体機関が連携して読書活動を推進する。
- ・ 図書館サポーター、読み聞かせサポーター、図書館ボランティアの育成や支援を行い、市民参画を推進する。
- ・ 学校及び学校図書館司書との連携を深め、学校図書館活動を支援する。

4 交流事業の推進

国内・国際交流事業を継続し、友好・親善・相互理解と国際的視野をもった人づくりを進める。

- ・ 市民国際交流事業（中学生海外研修事業）
- ・ 姉妹都市友好推進事業（ブラジル・レジストロ市）
- ・ 国内交流事業（三市ふれあい協定事業、各地区交流事業：大磯町・小諸市、西尾市幡豆地区、対馬市）

Ⅱ 文化の振興

1 文化・芸術活動の推進

地域の歴史風土のなかで培われてきた文化・芸術活動や個性ある伝統文化・芸能の継承を支援するとともに、市民の共有財産として文化遺産や文化財などの保存と活用を図る。

- ・ ふるさとの先人を顕彰し、文化・芸術活動の普及や振興を図る。
- ・ 伝統芸能の保存や伝承活動を支援するとともに、観光振興の面でも活用を図る。
特に平成 24 年度には「岐阜県文楽能大会」、「岐阜県獅子芝居大会」を芝居小屋で開催し、全国に向けて情報発信する。
- ・ 苗木城跡や中山道等の文化遺産や指定文化財の保護保存、活用を推進する。
- ・ 埋蔵文化財の発掘調査、地域の郷土資料の調査を推進する。

2 博物館の活動の推進

市民の学習・文化活動を支援し、地域文化の紹介や歴史・文化的資料の収集・整理・調査・保存・研究・公開等の充実を図る。博物館をより多くの方々に利用していただくために、情報提供の充実を図るとともに教育普及・学校への学習支援を行い、「参加する博物館」・「開かれた博物館」運営に努める。

また、博物館友の会やボランティア活動を更に充実し、より身近で楽しめる博物館活動を展開する。

- ・ 学校と連携し、出前講座、校外学習支援、学習相談、研修、資料貸出等を行い、学校への学習支援活動の充実を図る。
- ・ 情報提供サービスの向上を図るため、各館ホームページのこまめな更新や収蔵資料のデジタル化を進める。
- ・ 博物館を多様な学習の場として講座・教室を企画し、幅広い市民の学習意欲に応える。
- ・ 青邨記念館の所蔵品の企画展示を行うとともに、再整備、検討を進める。

3 文化施設(4 施設)の活動の推進

文化活動やスポーツ活動の場と機会を提供して、文化の振興とスポーツで元気なまちづくりに努める。

- ・ 幅広いジャンルの中で、優れた芸術家等を招致し、芸術鑑賞等の機会を提供する。
- ・ 市民団体の芸術文化・スポーツ活動の場として施設を提供し、活動を支援する。

Ⅲ スポーツの振興

1 りふ清流国体(第 67 回国民体育大会)の開催

「りふ清流国体」の開催にむけ、実行委員会を中心に官民一体となって取組みを行う。

- ・ この大会の開催を契機として、一層のスポーツ振興と健康・体力の保持増進、競技力向上を推進する。
- ・ 市民協働による大会運営を行うことにより、もてなしの心がこもった、心の豊かさを感じあえる活力に満ちた大会を推進する。

2 スポーツの振興と施設整備の推進

市民、スポーツ団体、各種クラブスポーツなどの自主的な活動を推進するための支援を行い、スポーツ活動を通して地域コミュニティづくりを進める。

- ・ スポーツ団体活動や地域スポーツ活動・事業に対する助成を行い、市民の自主的・積極的なスポーツ活動の支援をする。
- ・ 子どもたちの文化・スポーツ活動を促進し、豊かな心を育むため「子ども金メダル事業」(継続)、「こころのプロジェクト事業」(継続)を推進する。
- ・ 各種スポーツ団体や民間組織と連携し、「本物にふれる機会」の提供を進める。
- ・ スポーツ活動の拠点となる施設の維持管理、修繕等を計画的に進め整備を図る。

Ⅳ 人権同和教育の推進

平成 24 年度中津川市教育委員会「人権同和教育の方針と重点」を受け、子ども会活動、社会教育活動等において、人権に関する学習機会を設けるとともに指導者の研修を進める。